

お知らせ

記者発表資料
配付日

令和 4年 6月30日

■発表先:岡山県政記者クラブ

7月4日、旭川水系で取水制限を開始します

旭川流域では、5月と6月の降水量が10ヶ年平均の5割程度と極めて少ない状況であり、旭川水系の主要2ダム(旭川ダム及び湯原ダム。以下同じ。)の合計貯水量が急激に低下しています。(6月30日9時現在、主要2ダムの合計貯水量は2,947万 m^3 (貯水率29.2%))

令和4年6月24日に開催した「旭川水系水利用協議会 第1回渇水調整会議」(事務局:岡山河川事務所)で決定したとおり、7月4日(月)9時から、以下のとおり取水制限を実施します。

利水者は下記取水制限を実施(第1次取水制限)

- ◆上水道 (実績取水量から)10%
- ◆工業用水 (実績取水量から)10%
- ◆農業用水 (許可取水量から)30%

なお、気象状況の変化により、主要2ダムの貯水率が回復した際には、取水制限開始を延期する場合があります。

また、旭川水系降水量及び主要2ダム貯水量については、下記ウェブサイトにて随時更新しております。

岡山河川事務所ホームページ

<http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>

岡山河川事務所ホームページ 旭川水系の降水量及び主要2ダムの貯水量

http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/kouhou/kassui/kassui_pdf/asahi_gurafu.pdf

【問い合わせ先】

旭川水系水利用協議会 事務局

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所 086-223-5101(代表)

副所長 松本 倫明 (まつもと みちあき) (内線205)

占用調整管理官 岩川 宜嗣 (いわかわ よしつぐ) (内線303)

管理課長 武内 慎太郎 (たけうち しんたろう)(内線331)